

中間検査チェックシート（鉄筋コンクリート造用）

検査項目		検査内容		検査日付	監理者		備考
				施工者	検査方法 ^{※1}	結果	
全般	共通	令3章6節	柱、梁、壁、スラブの位置の確認		A	適・不適	
		令第79条	かぶり厚さの確認		A	適・不適	
		法第37条	鉄筋の品質（JIS規格）の確認		A・B・C	適・不適	
		法第37条	コンクリートの材質（JIS規格）の確認		C	適・不適	
地盤・基礎	支持地盤	令第38条 令第93条	支持地盤の位置、種類、地耐力の確認		A・B・C	適・不適	
	基礎・杭	令第38条 令第73条 令第77条の2 令第78条	基礎種類、杭工法、長さ、径、位置、偏心による補強の確認		A・B・C	適・不適	
			ベース寸法、主筋径、本数、位置、定着の確認		A・B・C	適・不適	
	地中梁	令第38条 令第73条 令第78条	断面寸法の確認		A・B・C	適・不適	
			主筋径、本数、位置、定着方法、継手（位置、長さ）、偏心による補強の確認		A・B・C	適・不適	
			あばら筋の位置、径、間隔、形状、偏心による補強の確認		A・B・C	適・不適	
柱	主筋（一般階）	令第77条	断面寸法の確認		A・B・C	適・不適	
			主筋径、本数、配置、偏心による補強の確認		A・B・C	適・不適	
			2段筋の位置（間隔）の確認		A・B・C	適・不適	
	主筋（最下階）	令第73条	最下階の主筋の基礎に対する定着確認		A・B・C	適・不適	
	定着・継手	令第73条	主筋の継手位置、長さの確認		A・B・C	適・不適	
			ふかしの大きさによる配筋補強確認		A・B・C	適・不適	
	帯筋	令第77条	鉄筋径、間隔、本数（副帯筋共）、形状の確認		A・B・C	適・不適	
			主筋の絞り部、折曲げ部の帯筋補強の確認		A・C	適・不適	
			仕口部分の帯筋の配置の確認		A・B・C	適・不適	
			第1帯筋と柱頭拘束帯筋の位置の確認		A・C	適・不適	
	令第73条	フック、溶接の形状、結束の確認		A・B・C	適・不適		
梁	梁主筋	令第78条	断面寸法の確認		A・B・C	適・不適	
			主筋径、本数、位置の確認		A・B・C	適・不適	
			中吊り筋の間隔の確保、長さ確認		A・B・C	適・不適	
	定着・継手	令第73条 令第78条	定着位置、長さの確認		A・B・C	適・不適	
			重ね継手の位置、長さの確認		A・B・C	適・不適	
			出隅部の鉄筋端部のフック確認		A・B・C	適・不適	
	ふかし・貫通孔補強	令3章6節	ふかし補強方法が適切か、貫通孔の位置、補強の確認		A・B・C	適・不適	
	あばら筋	令第78条	径、本数（副あばら筋共）、ピッチの確認		A・B・C	適・不適	
令第73条		フック形状、結束の確認		A・B・C	適・不適		
片持ち梁	令第73条 令第78条	片持ち梁主筋の定着、あばら筋位置確認		A・B・C	適・不適		
小梁	令第73条	配筋の位置と定着確認		A・B・C	適・不適		
スラブ	スラブ筋	令第77条の2	鉄筋のピッチ及び径の確認		A・B・C	適・不適	
	定着・重ね継手	令第73条 令第77条の2	定着の位置、長さの確認		A・B・C	適・不適	
			継手の位置、長さの確認		A・B・C	適・不適	
	補強筋	令3章6節	床スラブの出入隅部の補強確認		A・B・C	適・不適	
			開口部補強配筋の確認		A・B・C	適・不適	
			階段部配筋と補強筋の確認		A・B・C	適・不適	
設備配管補強の確認				A・B・C	適・不適		

壁	壁筋	令第78条の2	壁厚の確認	A・B・C	適・不適
			径、配置、ピッチの確認	A・B・C	適・不適
	定着、重ね継手	令第73条 令第78条の2	定着確認（梁、柱、スラブ、壁）	A・B・C	適・不適
			重ね継手の位置、長さ	A・B・C	適・不適
補強筋等	令第78条の2 令3章6節	開口部補強配筋の確認	A・B・C	適・不適	
		スリット（完全・部分）の位置、形状、配筋の確認	A・B・C	適・不適	
その他	ガス圧接継手	令第73条 告示1463	圧接部の形状、圧接面のずれ、偏心量	A・B・C	適・不適
			圧接検査状況（箇所、検査率、合格率）	B・C	適・不適
	特殊鉄筋継手	令第73条 告示1463	認定、評定の仕様、性能	A・B・C	適・不適
			施工状況	A・B・C	適・不適
	型枠、既存打設部分状況	令第37条 令第79条	型枠の締付け、清掃状況	A・C	適・不適
			ジャンカ処理、木片除去	A・C	適・不適
		令3章6節	躯体寸法の確認	A・B・C	適・不適
		令第76条	型枠の存置期間の確認	A・C	適・不適
令第75条		コンクリート打設後の養生	A・C	適・不適	
令第72条 令第74条	コンクリートの調合	C	適・不適		

※1 検査方法

A：目視検査（工事現場での目視による検査）

B：計測検査（工事現場での計測による検査）

C：報告（施工者による報告）

※2 検査の重要項目

- ・構造耐力上重要な部分が確認図書のとおり施工されている事を重点的に検査する。